



島根県報

平成20年11月28日（金）

号外 第 150 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【訓 令】

職員の任免発令式の一部改正

（人 事 課） 2

訓 令

島根県訓令第20号

本 庁
地方機関

職員の任免発令式（昭和32年島根県訓令第14号）の一部を次のように改正する。

平成20年11月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

別表第1のIの25の3中「公益法人等」を「公益的法人等」に改める。

附 則

この訓令は、平成20年12月1日から施行する。